

アークフラッシュ施工された老人施設からは5年間インフルエンザの発症が報告されておりません。

<<通販開始>> <http://homepage2.nifty.com/arc-clean/>

<<光触媒関連 NEWS>>

「中国産キムチに寄生虫が…」今では、鳥インフルエンザ・耐震構造偽造のニュースの影に隠れてしまいましたが、我々漬物を取り扱う業者にとって、このような記事は売り上げに著しいダメージを与えます。ましてやその問題を自分の工場から出す事は食卓に並ぶ製品を製造する物にとって、有ってはならないことです。

今回、アークフラッシュを工場に施工することによって、品質管理と同時に「たとえ古くても清潔な工場」にして行こうそんな気持ちで工事をお願いしました。

工事前に、せっかくなので壁を塗装し直し、まだペンキの臭いのする工場に施工をお願いしました。その臭いが工事が終わる頃にはほとんど無くなり、逆にペンキの臭いで隠れていた下水の臭いを混じるようになりました。工事に来てくれた方が元は和食の板前さんで大きな厨房を切り盛りしていたそうで、床や下水・排水溝・盛台の下・包丁・まな板・布巾などの清掃のアドバイスをしていただき

アーククリーンで床を清掃してもらおうと下水の嫌な臭いも感じなくなっていました。それだけの作業をしてくれたにも関わらず、

「光触媒をしたからと言って、安心しては駄目ですよ！毎日の積み重ねが大事なんですから。」と言ってくれた事に、お客である私に対しての「信念」のようなものを感じ、私自身お客様に対して尚一層の努力をしてゆく覚悟を決めました。

我々の仕事は野菜の値段が即、利益に影響し「薄利多売」と言う言葉が、この業界のために有るのではと思うほどです。

ですから、食中毒など無くて当たり前。これから暮れ・お正月に向けて生産もあわたたしくなる季節、夏場以上に神経を使う時期ですので、気を抜かずにおいしい漬物を作りたいと思います。

最後になりますが、私どものような小さな企業でもこのような取り組みをしている事を、消費者の方々だけでなく色々な業種の方に広く知って頂けたらと思います。そして何年たってもうちは食中毒も出なければ、保健所の検査もいつでもパスですよ！と言える当たり前を作っていけたらと思います。その影に今回の工事が陰で支えてくれていることを、いつまでも忘れない自分で居たいと思います。

また季節が変わる頃、その後の経過をお便りさせていただきます。



<<シックハウスに賠償命令>>

シックハウスで住めず、売り主に4700万賠償命令

東京都台東区のマンションを購入した40歳代の夫婦が、「シックハウス症候群を発症して住めない」として、マンション販売会社「ベル・アンド・ウイング」(港区)に、売買代金など計約5630万円の支払いを求めた訴訟の判決が5日、東京地裁であった。

杉浦正樹裁判官は「ホルムアルデヒド(シックハウスの原因物質)の濃度が、国の指針値を相当程度超えていたと見られ、建物の品質に欠陥がある」と述べ、約4790万円の返還を命じた。

原告側代理人によると、シックハウスを理由として、マンションの売り主に賠償を命じた判決は珍しいという。

判決によると、夫婦は2003年5月、同社からマンション1戸を4350万円で購入。同7月に家具を搬入したが、すぐに妻(42)に目がちかちかするなどの症状が出て、シックハウス症候群と診断された。夫婦は翌月、契約解除を申し出たが、同社が代金の返金に応じなかった。

<<BSE 牛肉輸入再開>>

米農務省は8日、米国産牛肉の輸入再開を容認した日本の食品安全委員会の答申について「米国産牛肉の安全性が認められたことを歓迎する」との声明を発表した。

日本でのBSE(牛海綿状脳症)発生を理由に2001年9月から停止している日本産牛肉の輸入を再開する方針を固め、日本が米国産の輸入再開を決めると見られる12日にも発表する見通しとなった。

米農務省は今年8月に日本産牛肉の輸入再開手続きを始めたが、米議会などから「日本側が輸入再開するまで米側も認めるべきではない」との声が強まっていた。

* 政治的圧力に屈し、安全でない物を安全であると表現させられた感のある決着であり、姉齒事件と同様の臭いを感じます。でも、選んで購入する権利は消費者に有るので、全てを国の責任とするか得る事はできないと思われます。

要するに、購入しなければ良いのであります。

* 発行責任者:株式会社アークフラッシュ本部

笹川 透

03-5337-7275 FAX 5337-7465 honbu@arc-flash.com

1号~30号までを配信希望の方はメールにて申込ください。